

環境農政常任委員会に付託された令和6年度当初予算(案)について、主に以下の項目で質問し、意見発表をいたしました。

**農** 林水産省は花粉症対策として、その原因となっているスギ人工林の伐採や植え替えを重点的に進める区域を、年度内に公表するとしておりました。神奈川県では、森林をもたない開成町以外のすべての市町村が重点区域に設定され、都市部においても花粉症対策に取り組んでいくことにしています。

スギ人工林を10年後2割伐採して



いくためには、その後に植林する苗木も増産していかなければなりません。県で開発する「無花粉スギ」の生産量も、今後の需給を見極めながら増産に努めていただきたいと求めました。

花粉症に対しては、国民の2人に1人が発症すると言われております。またその経済的損失は、ある企業によると1日当たり、全国で約2,215億円という試算もある中で、県の役割はとても大きいものです。国からの補助を積極的に活用していただき、また県内林業従事者の雇用、育成にもつなげていただくことを要望いたしました。

花粉症対策について

**令** 和元年東日本台風により、相模原市緑区内の森林地域において、大規模林地被害が多数発生し、8名もの尊い命が失われたことを忘れてはなりません。その林地被害箇所の中でも、被害規模が大きく人家等に

近いなどの緊急性の高い箇所については、国庫補助の「災害復旧事業」等を活用し対応を図ってきました。相模原市緑区に6か所あった対策箇所についての復旧は、小原地区の1か所を残



神奈川県HPより「自然素材を利用した治山工事」

すところであり、令和6年度内の完了が待たれています。

さらには災害復旧事業以外にも、相模原市緑区の奥山等において、予防的な対策が必要な箇所が残っているとのことです。

近年、地球温暖化に伴う気象災害の頻発化、激甚化が懸念されておりますが、今後、林地被害の拡大を防止するための着実な取組を要望いたしました。

治山事業費について

**県** 内のナラ枯れについては、三浦半島等の地域から、県西部に被害の範囲が移っていましたが、他県における傾向と同じように、一定数のナラ枯れ被害が出た後は、被害が収束しているとのことです。

この事業は市町村や事業者との連絡、協力が不可欠です。また被害の拡大が収まったとしても、倒木による事故防止等の取組は引き続き必要で

す。神奈川の財産である、美しい森林を残すための取組を要望いたしました。

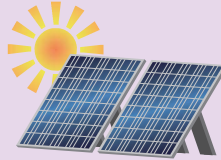


かながわトラストみどり財団HPより「ナラ枯れの木」

ナラ枯れ対策について

**本** 常任委員会には「神奈川県地球温暖化対策計画」の改定案が報告されました。計画改定案では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減する目標を掲げるとともに、太陽光発電の導入量について、直近の導入実績が102万kWである中、2030年度までに200万kW以上とする目標を掲げています。

来年度当初予算案では、「県庁の率先実行として、県有施設への太陽光発電導入を加速させ、2030年度までにメガソーラー27基分に相当する設備の新規導入を目指す」とのことでありましたが、



県が直接導入するものは27,000kW程度ということであり、目標を達成するためには、新規導入分のほぼ全ての太陽光発電を事業者や県民に設置してもらわなければなりません。これまで、県は「自家消費型再生可能エネルギー導入費補助」や「ゼロ円ソーラー補助」、「共同購入事業」などにより、事業者や県民に太陽光発電の設置を促してきましたが、さらなる理解と協力が不可欠です。

太陽光発電の設置義務化など、様々な事例を丁寧に調査する中で、より積極的な取組を要望いたしました。

太陽光発電の導入拡大について

**近** 年、相模湾の沿岸域で磯焼けが拡大し、漁業に大きな影響を及ぼしています。磯焼け対策として県が進めている早熟カジメによる藻場の再生は、漁業生産の回復とブルーカーボンの促進を同時に進めることができる取組です。

藻場の再生には、漁業者をはじめ、市民団体やマリナ関係者、ダイビングショップなど多様な主体との協力が必要であり、県が地域ごとにプラットフォームを率先して準備していくことも重要です。

また企業が寄付によって磯



神奈川県HPより「カジメの藻場」

焼け対策に協力することは、その浄財がどういったかたちで使われているのか、大変見えやすいものであり、関心の集まりやすいものであると考えます。企業の持つ広報力も活用しながら、磯焼けの現状や、藻場再生の活動を多くの県民に知ってもらうための取組を要望いたしました。

磯焼け対策について

**昨** 年は全国的にクマの市街地出没と人的被害が多発し、本県ではクマによる人的被害は発生していないものの、錯誤捕獲からのやむを得ない捕殺が7件となりました。来年度当初予算で、ツキノワグマの錯誤捕獲防止の強化を図るとしていますが、試行したわが有効と判断された場合は、速やかに県内地域に広めていく取組を求めました。

今年度は度重なるクマの報道を受けて、全国各地でその被害状況に触れる機会が多くなりました。2月8日には環境省は四国と九州を除いて、

クマを「指定管理鳥獣」に加えて保護や管理の在り方を変える可能性を示しました。今後、都道府県を主体に生息状況等の調査が進められるとのことですが、これまでのように錯誤捕獲からの放獣地を摸索する努力も忘れてしまうことなく、広域的な取組を要望いたしました。



ツキノワグマ対策について

**山** 中湖を水源とする相模川は、山梨県内では桂川と呼ばれ、両県を流れております。県内の水道水源は、約6割が相模川水系によるもので、その集水域は山梨県と本県に広がることから、上流域と下流域が連携を図りながら、流域単位で水源を守る取組が重要であると考えます。

河川の環境保全については、山梨県と神奈川県との共同事業のみならず、市民ボランティア団体等による活動も重要です。桂

川・相模川流域協議会を通じた流域シンポジウムの開催など、流域単位で水源地域を守っていく取組の推進を要望いたしました。



相模原市：市民カメランHPより「相模川の源流である桂川」

相模川上流域と連携した水源地を守る取組について

小田貴久プロフィール

- 1982年(昭和57年)4月9日生まれ
- 相模原協同病院生まれ、西橋本出身
- 橋本幼稚園(長友学園)、市立橋本小学校、市立旭中学校、県立相模原高校、中央大学法学部卒
- 大和証券株式会社で資産コンサルタントを経験後、衆議院議員・もとむら賢太郎事務所秘書
- 2011年4月 相模原市議会議員に当選、以降3期まで連続当選
- 2023年4月 神奈川県議会議員に初当選

【趣味】テニス、宝塚歌劇団などの舞台鑑賞  
【家族】妻(会社員)、娘、犬(ペキニーズ)

小田貴久の  
県政活動  
をお届け



公式HP

